

さいたま市告示第1162号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年7月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区三橋六丁目1876番4、1877番5（第1工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷一丁目21番地2

株式会社中央住宅

代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和7年4月18日

第開-N2025001号

4 検査済証番号

令和7年7月10日

第完1N2025001号